

# 那須烏山

— No.103 —

2014  
April

# 4

Public Relations Magazine  
of Nasukarasuyama City

待ちに待った蓄電池電車「ACCUM」発車！  
春の山あげ祭に5千人…………… 2  
平成26年度主な事業と予算…………… 6  
第1回市議会定例会…………… 10  
学校統合の基本方針が決定しました… 12  
今年度の新体制…………… 15  
まちの話題…………… 20  
インフォメーション…………… 22

市イメージキャラクター



やまどん ここなす姫 からすまる



思い出がいっぱい(3月18日、境小卒業式)

待ちに待った新型電車「ACCUM」アキユム発車！

# 歓迎 春の山あげ祭に5千人



国内で初めて蓄電池で駆動し営業運転されるJR東日本の新型電車EV-E301系「ACCUM」が3月15日(土)、烏山線で運行を始めました。烏山駅では、初運行に合わせた記念イベント「春の山あげ祭」が史上初めて開催され、約5000人の観光客でにぎわいました。今月号は、初運行の様子や新装された烏山駅と大金駅の駅舎の開業式典、記念イベント等をご紹介します。







①大金駅で並ぶ新型車両EV-E301系「ACCUM」とキハ40形気動車。②祭を盛り上げた金井町若衆団と関係者。③第1便の運行を合唱やプラスバンドの演奏で歓迎(大金駅)。④舞台を終えた踊り子たち。⑤アキュムの最初の乗客を歓迎(烏山駅)。⑥たくさんの方が見守る中行われた烏山駅舎開業式。⑦大金駅舎開業式にキャラクターたちもお祝い。⑧見守るまなざし。⑨会場に鳴り響くお囃子。⑩正午にはグルメが完売続出(おもてなし広場)。



## 初運行は乗車率180%

3月15日(日)、午前11時02分、予定より5分遅れで烏山駅に蓄電池電車「ACCUM」(以下、アキュムと表記)が到着しました。乗車率は180%。車内は、初運行を待ちわびた鉄道ファンなどたくさん乗客でにぎわいました。

駅では、最初の乗客約450人を烏山地区の小中学生約200人と多くの地域住民が小旗を振って歓迎しました。アキュムの到着に合わせて行われた烏山駅舎の開業式では、大谷龍雄市長をはじめ、JR東日本などの関係者がテープカット。続いて、JR東日本大宮支社の恵良文人営業部長が、「アキュムや駅舎のリニューアルで烏山線の良さを改めて感じてもらい、那須烏山市に多くの人を集めたい」とあいさつしました。

また、大金駅では、南那須地区の小中学生約100人が第1便の運行を合唱やプラスバンドの演奏で歓迎したほか、駅舎の開業式典には、多くの地域住民が訪れました。式典には、市のイメージキャラクター「ここなす姫」たちも駆けつけ、開業を祝いました。

◇ 烏山駅前のおもてなし広場では、市観光協会や那須南農業協同組合など市内の24店舗が出店しました。正午にはほとんどの店で売り切れ続出…。観光客からは、「市内のグルメを知ることができた」、「おいしかった」と好評でした。





①開演と同時に観客が押し寄せる(三番叟) ②20メートルの大山をあげる若衆。 ③迫真の演技を見せる踊り子たち。 ④舞台裏で若衆が大活躍。 ⑤順調に舞台装置の組立作業が進む。 ⑥山を見つめる。 ⑦宮原八幡宮太々神楽の公演。 ⑧観光客の笑いを誘う(宮原八幡宮太々神楽)。 ⑨常磐津のみなさん。 ⑩蛇姫様の公演。 ⑪街中を練り歩く。



## 春の山あげ祭盛大に

アキユム歓迎イベントとして、「春の山あげ祭」が金井町若衆団(菊地義之筆頭世話人)によって烏山駅前を会場に盛大に行われました。

まず、駅前通りに特設された舞台上で大谷範雄市長が、「春に行われる山あげ祭はめずらしいので、ぜひ最後まで楽しんでください」とあいさつ。続いて、山あげ保存会芸能部による「三番叟」と「蛇姫様」の2つの芸題が披露され、迫力ある歌舞伎舞踊や様々な仕組みの舞台装置が観光客の目を惹きました。

山あげ祭は、若衆が高さ20メートルの「はりか山」をあげたり舞台装置を人力で動かしたりと影で祭を支える舞台裏も見どころのひとつ。この日も、若衆たちの勇姿を写真に収めようと大勢のカメラマンが夢中になってシャッターを切る姿が見られました。

会場で写真を撮っていた野上の中西南さんは、「毎年、山あげ祭を見ていますが、春の開催は気候的にもちょうどいい。版画を趣味でやっているの、今度今日の山あげ祭を作品に仕上げたい」と笑顔で話していました。

なお、舞台では、市指定無形民俗文化財の「宮原八幡宮太々神楽」も披露され、ユーモアあふれる舞いが観光客の笑いを誘い、最後には、「がらまき」も行われ、子どもからお年寄りまで楽しませました。

## 烏山の山あげ行事 ユネスコ無形文化遺産の候補に決定

烏山の山あげ行事が、全国32の国指定重要無形民俗文化財(祭礼行事)とともに「山・鉾・屋台行事」として、国連教育科学文化機関(ユネスコ)無形文化遺産に申請されました。順調に進めば、平成27年11月の審査を経て、ユネスコ無形文化遺産に一括して登録されます。

無形文化遺産とは、平成15年のユネスコ総会で採択され、平成18年に発効された「無形文化遺産の保護に関する条約」(平成25年12月現在の締約国数157カ国)に基づき、各国から伝統芸能や祭礼行事など無形文化財の提案を受け登録されるもの。国内では、22件(平成25年12月現在)が登録されています。

2013年に登録された「和食」は、日本の食文化の継承に危機感を覚えた京料理の関係者が提案し、登録されたことで大きな話題となりました。また、県内では、「結城紬」が登録されています。

今回の申請を受けて、烏山山あげ保存会の島崎利雄会長は、「待ちに待った提案でとても嬉しい。気持ちを新たに、ユネスコの名誉に恥じぬよう山あげ行事を盛り上げ、長く伝承していきたい」と話していました。

## 東力士酒蔵まつり

3月15日(土)・16日(日)の両日、創業165年を迎える(株)島崎酒造で、恒例の「東力士酒蔵まつり」が開かれ、市内外から約2200人の観光客が訪れました。今年も、JR烏山線の新型電車運行記念に日程を合わせたことから、会場は例年以上の賑わいをみせていました。

特に、限定酒の試飲やきき当てコーナーは人気が高く、多くの地酒ファンが日本酒の芳醇な味と香りを堪能していました。また、他では見ることが出来ない「雫取り実演」や、どうくつ酒蔵前で開いたファミリーズマーケットも盛況でした。

3月15日(土)の初運行を前に、9日(日)、アキユムの「試乗会」が宇都宮駅から宝積寺駅間で行われました。この日は、3往復運行され、行政関係者や事前応募県内在住者、県内への通勤・通学者を対象に当選した約240人が一足早く乗り心地を確認しました。

## 宇都宮ー宝積寺間 アキユム試乗会

宝積寺駅では、烏山線沿線の本市と高根沢町の地域住民

試乗会に参加した高根沢町の保育園に通う吉田陽美さんは、「新しい電車に乗れてうれし」と笑顔で話していました。



上:試乗会に参加する親子。  
下:キャラクターがお見送り。



上:めずらしい「雫取り実演」。  
下:大人気の「試飲コーナー」。

## 義援金を東北の被災地へ

金井町連合自治会(大野信行代表)では、3月15日(土)の「春の山あげ祭」の当日、東日本大震災で被害があった東北地方の力になりたいと呼びかけ、総額70,953円の募金を集めました。この義援金は那須烏山市社会福祉協議会を通じて「日本赤十字社東日本大震災義援金」に寄付されました。



大谷市長に義援金を手渡す大野代表(中央)と菊地筆頭世話人(右)。



## 平成26年度 主な事業と予算

平成26年度那須烏山市一般会計、7つの特別会計、企業会計の予算がまとまりました。

那須烏山市の財政状況は、歳入においては、財源の柱である市税収入が伸び悩み、加えて地方交付税、臨時財政対策債、そして、国・県補助金の縮減・廃止などにより、十分な財源確保が厳しい状況です。

一方で、合併特例債の活用による市債償還金や少子高齢化の進展による扶助費、医療費の増加に伴う国民健康保険、介護保険等への繰出金など、従来にも増して厳しい財政運営が続くものと予測されます。

このような中で、市民目線で開かれた行財政運営を目指し、市民福祉の向上と安心安全なまちづくりを図るために、平成26年度は、「市総合計画後期基本計画」に基づく施策の実現に向け、効率的・効果的な事業に取り組みます。

今月は、年度の初めにあたって、これから1年間、市がどのような「まちづくりを進めるのか、予算とともにその概要を紹介します。



平成26年度の重点事業には、9つのテーマがあげられます。その中でも、「子育て支援、高齢者及び障がい者福祉の充実」や「道路整備事業の充実」、「教

# みんなの知恵と協働による “ひかり輝く” まちづくりに向けて



3月20日、にこにこ保育園卒園式より。

## 平成26年度の主な重点事業

(○は新規事業)

### ■居心地のよい安全なまちづくり

- デマンド交通の烏山地区へのエリア拡大 3097万9千円
- 孤立集落災害対策用衛星携帯電話配備等 311万4千円
- ・定住促進住まいづくり事業 2008万3千円
- ・道路整備 5億40万円

### ■安心して暮らせる思いやりのまちづくり

- ・高齢者福祉タクシー事業 636万8千円

### ○健康診査事業

2290万7千円

### ○子ども・子育て支援事業計画策定事業

291万7千円

### ■人と文化を育むふれあいのまちづくり

- ・ABC/R運動啓発事業 70万円

- ・文武両道教育推進事業 135万円

### ○高等学校教育振興事業

875万6千円

- ・荒川中学校施設整備 2億1100万円

### ■活力あるにぎわいのまちづくり

### ○景観形成作物推進モデル事業

200万1千円

- ・JR烏山線沿線整備事業・観光振興対策事業 92万2千円

### ■自然や環境を大切に次世代へつなぐまちづくり

- ・エネルギー対策事業 1372万4千円

### ○グリーンニューディール基金事業

7440万円

### ■市民とともにあゆむ行政経営

### ○ふるさと情報発信事業

1652万円

### ■無駄のない自立的な行政経営

- 基幹系システム管理運営 3686万1千円

## 子育て支援、高齢者及び障がい者福祉の充実

育のまち構想」、「知恵と協働によるまちづくりプラン」の4つが特に重要となります。

平成27年4月から始まる子ども・子育ての新制度に向けて、子ども・子育て事業計画策定事業に取り組みます。

また、高齢者等の介護予防や生きがい対策として、活動拠点施設整備を推進。健康診査事業の新たな取り組みとして、市民の健康意識の向上を図るため、集

団検診における個人負担分の軽減を図ります。

## 道路整備事業の充実

社会資本整備総合交付金と合併特例債を活用した道路整備に引き続き取り組みます。

## 教育のまち構想

荒川中学校施設整備事業として、学校再編に向けた改修工事を行います。また、学校ICT環境整備推進のため、教育情報ネットワーク整備事業の充実

## その他の重点事業

昨年に引き続き、定住促進住まいづくり事業、住宅リフォーム助成事業により、定住促進支援を図ります。また、企業誘致事業を積極的に進め、地域産業の振興及び雇用機会の充実、国の委託事業である実践型地域雇用創造事業を推進します。

エネルギー対策事業として、再生可能エネルギー(太陽光発電、太陽熱、木質バイオマスストーブ)の積極的な普及拡大を図ります。さらに、農業者戸別所得補償制度推進事業として、飼料用稲(WCS)の作付け拡大を継続して支援します。イノシシ捕獲促進強化事業としては、農作物等への被害防止を図るため、猟友会への捕獲経費補助をはじめ、電気柵設置補助、狩猟・わな免許取得補助等を積極的に推進します。

その他、観光施設災害復旧事業として、震災で被災した自然休養村施設の解体工事を実施。同じく震災で被災した大金駅前観光物産センター跡地に、(仮称)大金駅前物産館を整備します。

以上、平成26年度の主な事業をかいついで紹介しましたが、次の項目では、平成26年度予算の概要について紹介します。

## 知恵と協働によるまちづくりプラン

昨年に引き続き、事業を推進するため、12分野にわたる計画や構想の策定などを行い、各課横断的に取り組みます。

- ①庁舎・中央公園整備に向けて基本構想を策定
- ②デマンド交通の烏山地区への導入を試行的に実施
- ③地域の農林水産物等を生かした付加価値の高い特産品の開発
- ④JR烏山線沿線の整備、観光振興と交流人口の拡大
- ⑤効果的な環境政策事業を推進
- ⑥市営住宅等整備計画の策定
- ⑦橋りょう長寿命化計画に基づいた整備修繕計画の策定
- ⑧文武両道教育の推進
- ⑨長者ヶ平官衙遺跡附東山道遺跡基本構想に基づいた文化遺産の有効活用
- ⑩烏山資料館と南那須歴史民俗資料館に替わる資料館基本構想に基づく基本計画の策定
- ⑪震災で被災した南那須武道館の整備と効率的な体育施設整備を進めるための計画を策定
- ⑫本市の特徴を生かした道の駅の実現に向けた検討

# 一般会計当初予算 3年連続マイナス

一般会計予算総額は、116億9300万円、前年度と比べて3800万円0.3%の減。特別会計、水道事業会計を合わせて198億5554万7千円となり、前年度と比べて3億219万8千円、1.5%の増となりました。

また、一般会計の地方債残高は、合併特例債の活用により145億7638万1千円、財政調整基金は、18億9779万8千円の見込みです。

## 一般会計歳入予算

市税は、個人・法人市民税ともに若干の増額、地方消費税交付金は、消費税が5%から8%に引き上げになることから、前年度と比べて1億円増の3億5千万円となりました。国庫支出金は、道路整備事業の社会資本整備総合交付金、荒川中学校施設整備事業の公立学校施設整備補助金等の増加により前年度と比べて9.7%の増。市債は、前年度と比べて29.2%の減となりました。

## 一般会計歳出予算

目的別では、前年度と比べて衛生費が6.6%増、商工費が4.4%増、土木費が5.8%増、教育費が19.2%増となりました。一方、労働費は、雇用対策事業の縮小により45.2%減、消防費は南那須地区広域消防庁舎建設事業負担

金の減額などにより47.7%減となりました。

## 特別会計・企業会計

特別会計では、国民健康保険の事業勘定が35億7590万円、前年度と比べて0.7%増、診療施設勘定が7310万円、2.4%減です。熊田診療所は、5320万円、1.7%増。後期高齢者医療は、3億2370万円、5.1%増。介護保険は、25億7190万円、5.4%増。農業集落排水事業は、6370万円、14.2%増。下水道事業は、4億9290万円、34.7%増。簡易水道事業は、1億80万円、3.4%増となります。






企業会計の水道事業は、収益的収入が5億9432万5千円、前年度比9.9%増、収益的支出は、5億8690万2千円、12.9%増です。投資的経費の資本的収入は、5683万2千円で20.2%減、資本的支出は、3億2044万5千円で10.5%減となりました。

◇

なお、予算に関して詳しくは、ホームページをご覧ください。総合政策課 ☎0287-83-1112 までお問い合わせください。

# 1世帯あたりに使われる予算

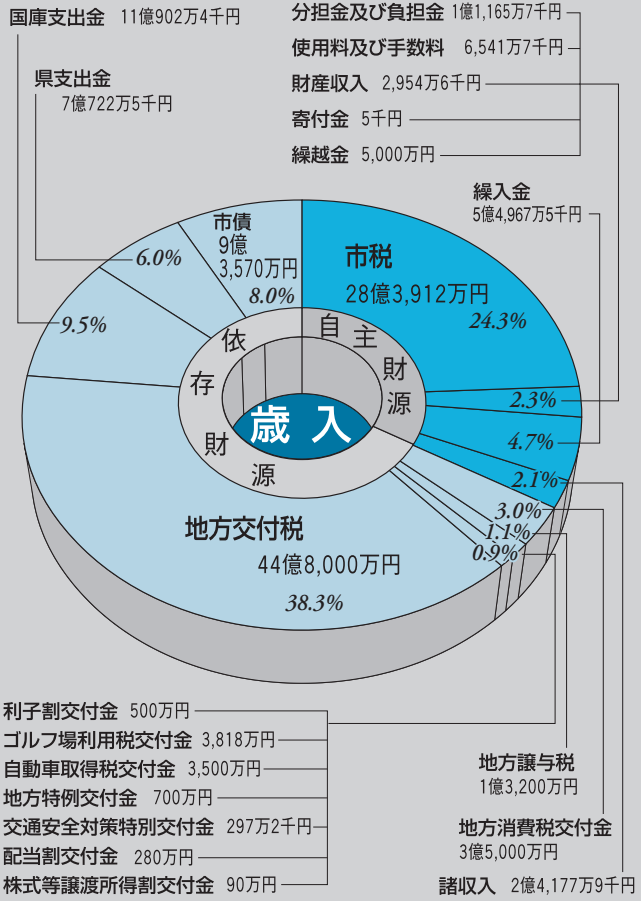
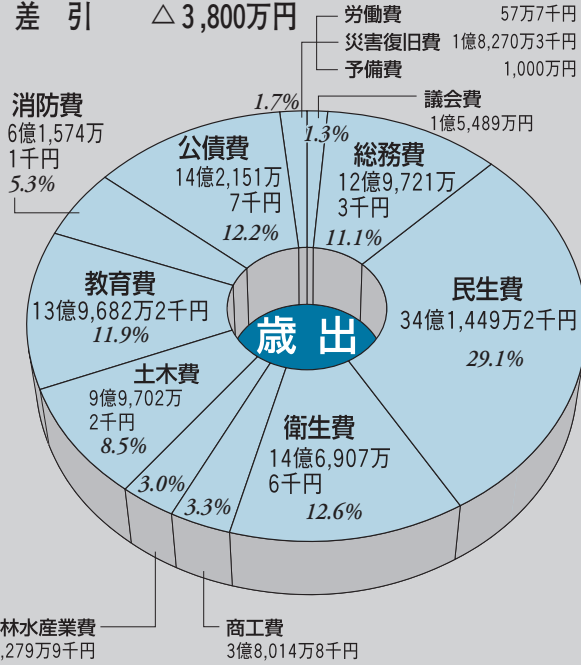
○人口28,888人 ○世帯数10,607世帯  
(平成26年1月1日現在の統計人口)

<b>一般会計</b> 116億9,300万円 404,770円/人 1,102,385円/世帯 	<b>議会費</b> 1億5,489万円 5,362円/人 14,603円/世帯 議会運営のために 	<b>総務費</b> 12億9,721万3千円 44,905円/人 122,298円/世帯 市のさまざまな総合運営のために 	<b>民生費</b> 34億1,449万2千円 118,198円/人 321,909円/世帯 市民の福祉のために 
<b>衛生費</b> 14億6,907万6千円 50,854円/人 138,501円/世帯 健康診断・予防接種、ごみの回収処理のために 	<b>農林水産業費</b> 3億5,279万9千円 12,213円/人 33,261円/世帯 農業振興、農地保全のために 	<b>商工費</b> 3億8,014万8千円 13,159円/人 35,839円/世帯 商工業の育成・観光事業の推進のために 	<b>土木費</b> 9億9,702万2千円 34,513円/人 93,997円/世帯 市道整備・公園・下水道整備などのために 
<b>消防費</b> 6億1,574万1千円 21,315円/人 58,050円/世帯 消防活動のために 	<b>教育費</b> 13億9,682万2千円 48,353円/人 131,689円/世帯 義務教育・生涯学習の推進・スポーツ振興のために 	<b>公債費</b> 14億2,151万7千円 49,208円/人 134,017円/世帯 市の借入金の返済のために 	<b>その他</b> 1億9,328万円 6,690円/人 18,221円/世帯 労働費(臨時雇用)・予備費など 



# 一般会計

26年度 116億9,300万円  
 前年度 117億3,100万円  
 差引 △3,800万円



# 特別会計

■国民健康保険(事業勘定)	26年度 35億7,590万円
前年度 35億5,120万円	
■国民健康保険(診療施設勘定)	26年度 7,310万円
前年度 7,490万円	
■熊田診療所	26年度 5,320万円
前年度 5,230万円	
■後期高齢者医療	26年度 3億2,370万円
前年度 3億800万円	
■介護保険	26年度 25億7,190万円
前年度 24億3,920万円	
■農業集落排水事業	26年度 6,370万円
前年度 5,580万円	
■下水道事業	26年度 4億9,290万円
前年度 3億6,580万円	
■簡易水道事業	26年度 1億80万円
前年度 9,750万円	

# 企業会計

■水道事業	
□収益の収入	26年度 5億9,432万5千円
前年度 5億4,078万7千円	
□収益の支出	26年度 5億8,690万2千円
前年度 5億1,976万4千円	
□資本の収入	26年度 5,683万2千円
前年度 7,121万2千円	
□資本の支出	26年度 3億2,044万5千円
前年度 3億5,788万5千円	

# 市民1人・

## 特別会計・企業会計

国民健康保険(事業勘定)	35億7,590万円	123,785円/人	337,126円/世帯
国民健康保険(診療施設勘定)	7,310万円	2,530円/人	6,892円/世帯
熊田診療所	5,320万円	1,842円/人	5,016円/世帯
後期高齢者医療	3億2,370万円	11,205円/人	36,174円/世帯
介護保険	25億7,190万円	89,030円/人	242,472円/世帯
農業集落排水事業	6,370万円	2,205円/人	6,005円/世帯
下水道事業	4億9,290万円	17,062円/人	46,469円/世帯
簡易水道事業	1億80万円	3,489円/人	9,503円/世帯
水道事業			
・収益の支出	5億8,690万2千円	20,316円/人	55,332円/世帯
・資本の支出	3億2,044万5千円	11,093円/人	30,211円/世帯



25年度の一般会計は約119億8千万円に

# 新旧年度予算等を審議

平成26年度第1回市議会3月定例会が3月4日(火)から14日(金)まで11日間の日程で開かれ、平成26年度当初予算、25年度補正予算、条例及び人事等30議案と追加議案3件を原案どおり可決、専決処分2件を報告し、陳情1件を採択しました。また、欠員となっていた南那須地区広域行政事務組合議会議員の選挙が行われ、樋山隆四郎議員を選出しました。なお、詳しくは、議会事務局 ☎0287-88-7114 までお問い合わせください。

## 平成26年度当初予算

平成26年度の一般会計と7つの特別会計及び企業会計の当初予算が決まりました。詳しくは、6ページをご覧ください。

## 9会計の25年度予算を補正

平成25年度一般会計予算の歳入・歳出をそれぞれ2557万1千円減額し、補正後の予算総額を119億8467万5千円としました。主な内容は、国・県補助事業等の清算及び確定に伴うものです。

特別会計では、国民健康保険の事業勘定を37万4千円増額し、36億4928万9千円としました。熊田診療所は94万7千円増額し、5324万7千円、後期高齢者医療は749万2千円増額し、3億1679万2千円、介護保険は8237万円減額し、23億8690万

円、農業集落排水事業は156万8千円減額し、5647万9千円、下水道事業は1404万円増額し、3億9782万3千円、簡易水道事業は26万8千円減額し、1億867万8千円としました。

企業会計の水道事業は、収益的収入を104万1千円減額し、5億4134万2千円、収益的支出738万3千円減額し、5億4132万7千円としました。資本的収入では、282万6千円増額し、7975万8千円、資本的支出では、436万円減額し、4億2594万5千円としました。

## 条例の一部改正

次の条例を一部改正しました。

※( )内は改正理由。

・「市職員の修学部分休業に関する条例」  
 ・「市職員の高齢者部分休業に関する



笑顔あふれるまちづくりのために  
 (3月11日、荒川中卒業式)。

る条例」、「市技能労務職員給与条例」、

「市水道事業企業職員給与条例」(地方公務員法の一部改正に伴うもの)

・「市職員給与条例」、「市技能労務職員給与条例」、「市水道事業企業職員給与条例」(市外居住の職員の住居手当の廃止及び

時間外勤務手当の取扱いの変更によるもの)

・「市嘱託職員及び臨時的任用職員の任用、給与その他の勤務条件に関する条例」(月額賃金が適用される医師、看護師、准看護師の適用対象の明確化、介護支援専門員の賃金引上げ及び廃棄物監視員を嘱託職員等に追加するためのもの)

・「市行政財産使用料条例」、「市道路占用料徴収条例」、「市法定外公共物管理及び使用料条例」、「市公園設置、管理及び使用料条例」、「市民公園設置、管理及び使用料条例」、「市民健康保険診療所設置、管理及び使用料条例」、「市熊田診療所設置、管理及び使用料条例」(消費税率の引き上げに伴うもの)

・「市国民健康保険条例」(児童福祉施設に入所している扶養義務者のいない児童等を国民健康保険の被保険者とし、こととするためのもの)



・「市道路占用料徴収条例」(道路法施行令の一部改正に伴うもの)

・「市下水道設置、管理及び使用料条例」  
 ・「市農業集落排水処理施設設置、管理及び使用料条例」(消費税率の引上げ及び使用料等の減免規定の整備によるもの)

・「市水道事業給水条例」(消費税率の引上げ及び水道料金の見直しによるもの)

・「市社会教育委員設置条例」(地域主権一括整備法による社会教育法の一部改正に伴うもの)

## 追加議案

追加議案として、条例の制定1件と条例の一部改正2件を可決しました。

・「市長の給料の減額に関する条例」の制定(平成26年4月から3ヵ月間に市長の給料月額を20%減額するため)

・「市行政組織及び事務分掌条例」の一部改正(組織機構の改編及び事務分掌の見直しによるもの)

・「市職員定数条例」の一部改正(退職、新規採用、再任用、異動等に伴う職員数の変更によるもの)

## 陳情

「鳥山法務局証明センター」の設置を求める陳情」を採択しました。

## その他

人権擁護委員のうち、高木建一郎委員と根本幸久委員が平成26年6月30日で任期満了となるのに伴い、小鍋法仁氏

と滝原一夫氏を新たな委員として推薦し、同意しました。

損害賠償の額の決定及び和解に関する専決処分2件を報告しました。

## 水道料金を改正しました

平成26年4月1日から、水道メーターの口径が13mm及び20mmの基本料金及び使用水量が20立方メートル以下の水道料金を改正します。

### ■2ヶ月あたりの水道料金表(改正箇所のみ)

#### 基本料金(税抜き額)

口径	新料金(0m <sup>3</sup> )	現行料金(~20m <sup>3</sup> )	比較増減
13mm	1,800円	3,160円	△1,360円
20mm	3,040円	4,400円	△1,360円

※口径25mm以上については現行どおり変更なし。

#### 超過料金(1m<sup>3</sup>毎に基本料金に加算。税抜き額)

口径		1~20m <sup>3</sup> (1m <sup>3</sup> 当り)
13mm	新料金	68円
	現行料金	0円
	比較増減	68円
20mm	新料金	68円
	現行料金	0円
	比較増減	68円

※使用水量が21立方メートル以上及び口径25mm以上については現行どおり変更なし。

■問合せ 上下水道課業務担当 ☎0287-84-0411

## 那須烏山市教育委員会会報

—25年度「第4四半期」1月～3月—

### ■第1回教育委員会(1月21日(火))

○就学指定校の変更を承認

○区域外就学の許可を承認

○要保護及び準要保護児童生徒の認定を承認

### ■第2回教育委員会(2月18日(火))

○就学指定校の変更を承認

○区域外就学の許可を承認

○平成25年度那須烏山市教育費予算の補正を決定

○平成26年度那須烏山市教育費予算を決定

○那須烏山市社会教育委員設置条例の一部改正を決定

■第3回教育委員会(3月6日(木))

○那須烏山市図書館運営協議会委員の任命を承認

○平成26年度小・中学校職員定期異動方針を決定

### ■第4回教育委員会(3月18日(火))

○区域外就学の許可を承認

○栃木県立烏山高等学校通学補助金交付要綱の制度を承認

○平成26年度小・中学校職員定期異動を決定

○那須烏山市教育委員会事務局等組織及び処務規則の一部改正を決定

○那須烏山市立小中学校通学区域に関する規則の一部改正を決定

○那須烏山市立小中学校管理規則の一部改正を決定

○那須烏山市立幼稚園保育料条例施行規則の一部改正を決定

○那須烏山市幼児バス管理規則の一部改正を決定

○那須烏山市文化財保護審議会委員の任命を決定

◇

○3月11日(火) 市内中学校卒業式出席

○3月18日(火) 市内小学校卒業式出席

○3月20日(木) つくし幼稚園卒園式出席

# 荒川中 下江川中 統合の基本方針が決定しました

市では、那須烏山市立学校再編検討

委員会の答申を受け、下江川中学校及び荒川中学校の統合について検討してきました。統合については、児童・生徒、保護者、そして地域住民の理解と協力が

必要であることから、6回にわたる住民説明会及び懇談会等を実施してきました

説明会等では、多くの意見や要望がありました。説明会等では、「児童生徒の減少により

学校の統合についてはやむをえない状況ではないか」という意見があり、概ね了解を得られたものと判断したところです。

そのほか意見の中には、「統合してもメリットが無い」、「説明不足」「統合時期を遅らせて欲しい」等の意見もありました。

市では、次代を担う児童・生徒の学習環境を整え、速やかに教育の機会均等を確保するとともに、適正な学校規模を保障することが喫緊の課題であるという認識のもと、説明会等の意見を参考

に熟考を重ね、次のとおり基本方針を決定しました。

1 中学校統合の時期  
平成27年4月1日

2 統合の形態  
対等統合

3 新中学校の名称等  
統合に関する校名・制服等詳細は、統合準備委員会(仮称)で協議

4 新中学校の場所  
荒川中学校を活用

5 統合までの進め方  
(1)事前交流事業の実施

(1)生徒間交流事業…授業・部活動生徒会活動等  
(2)PTA交流事業…合同研修会役員会等  
(3)その他の交流事業…学校祭、修学旅行、学校行事等  
(2)統合準備委員会(仮称)の設置  
新しい統合中学校の開校に向けた準備について協議するため、関係学校の保

護者や教職員、同窓会役員等による統合準備委員会を設置し、開校準備部会及び閉校準備部会による検討が行われる予定です。

(3)説明会等の開催  
関係学校の保護者や地域住民等に對する説明会を開催するとともに、広報紙等で中学校統合の周知徹底を図ります。

6 統合に向けて配慮すべき事項  
(1)通学方法及び安全確保について  
地理的条件に加え、通学の安全性・利便性等に配慮し、スクールバスの運行など遠距離通学を支援します。

(1)スクールバスの運行  
・概ね6km以上の生徒を対象にスクールバスを運行します。  
・朝練、土・日曜及び休日の部活用バスについては、烏山中学校と併せて検討します。  
・熊田、月次地区は、原則としてス

クールバス乗車の対象とします。

(2)通学路の安全確保  
通学路の安全点検を定期的に実施するなど、通学の安全確保に努めます。

(2)保護者の負担軽減について  
(1)制服・運動着等  
制服等が新しくなった場合、統合時2・3年生の制服購入費一式を市が負担します。

(2)自転車購入  
新たに通学用自転車が必要となった生徒の自転車購入費の一部を補助します。

(3)生徒のストレス対応について  
すこやか推進室及びスクールカウンセラー等により、十分な相談対応体制を構築し、生徒のストレス軽減を図ります。

(4)その他  
保護者・生徒の不安解消に最大限配慮します。

■問合せ：那須烏山市教育委員会学校教育課 ☎0287-188-16222

卒業・卒園おめでとうページがきます

夢と希望を胸に学びや巣立つ

①笑顔で卒業を迎える(荒川中) ②思い出がよみがえる校歌斉唱(荒川中) ③お世話になった先生に花束を手渡す(下江川中) ④思い出を残す卒業生(下江川中) ⑤校長先生に答辞を述べる(烏山中) ⑥涙の退場(烏山中) ⑦クラスの仲間と(荒川小) ⑧校長先生と最後の握手(荒川小) ⑨真剣なまなざしで入場する卒業生(烏山小) ⑩緊張の面持ちで卒業証書を受け取る(烏山小)



市内では、3月11日(火)の3中学校の卒業式を皮切りに、18日(火)は、5小学校で卒業式が行われ、卒業生たちは恩師や在校生、保護者等に見送られながら夢と希望を胸に学びやを巣立っていきました。

今年卒業を迎えたのは、中学校で240人(下江川中28人、荒川中57人、烏山中155人)、小学校で250人(江川小41人、荒川小59人、境小18人、烏山小102人、七合小30人)です。

式では、学校長から卒業生一人ひとりに卒業証書が手渡されました。

なお、幼稚園・保育園でも卒園式が行われ、4月から元気に小学校に通いだしました。

ここでは、卒業式・卒園式の様子をいくつか写真で紹介します。



12



13



6



1



7



2



14



8



3



15



9



4



16



10



5



18



17



11

- ① 全員集合(境小)
- ② 先生や在校生からの激励(境小)
- ③ 先生ありがとう(にこにこ保育園)
- ④ 将来の夢を発表する卒園生(にこにこ保育園)
- ⑤ 在園児に別れを告げる(七合保育園)
- ⑥ 花のアーチをくぐって(七合保育園)
- ⑦ 答辞で3年間の思い出を振り返る(烏山高)
- ⑧ 保護者や在校生に見送られて(烏山高)